

# 小規模事業者が、商工会と一体となって 販路開拓に取り組む費用の2/3を助成します 小規模事業者持続化補助金の募集を開始しました！！

- ・本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づき、小規模事業者の地道な販路開拓(創意工夫により売り方やデザイン改変等)などの取組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。
- ・本事業は、全国商工会連合会から群馬県商工会連合会が委託を受け事務局となり実施するもので、太田市新田商工会が相談窓口・申請受付となっております。お気軽にご相談下さい。

補助対象者	<b>太田市新田商工会地区で事業を営む小規模事業者</b> ◇卸売業・小売業 常時使用する従業員の数・・・5人以下 ◇サービス業(宿泊業・娯楽業以外) 常時使用する従業員の数・・・5人以下 ◇サービス業のうち宿泊業・娯楽業 常時使用する従業員の数・・・20人以下 ◇製造業・その他 常時使用する従業員の数・・・20人以下
補助対象事業	経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、小規模事業者による創意工夫を凝らした地道な販路開拓(創意工夫による売り方やデザインの改変、チラシ作成、商談会参加など)のための費用を支援(補助)します。
補助率等	1件あたり補助上限額50万円(補助率2/3) 但し、雇用を増加させる取組みや買い物弱者対策については補助上限100万円 複数の事業者が連携した共同事業については補助上限500万円
補助対象経費	①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費 ⑥資料購入費 ⑦雑役務費 ⑧借料 ⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費 ⑪車両購入費(買い物弱者対策に取組む事業者のみ) ⑫委託費 ⑬外注費
募集期間	第1次締切:平成27年3月27日(金)締切当日消印有効 第2次締切:平成27年5月27日(水)締切当日消印有効
申請書類	群馬県商工会連合会 ホームページよりダウンロードしてください。 ( <a href="http://www.gcis.or.jp/">http://www.gcis.or.jp/</a> )

## ●補助対象となり得る取組み事例のイメージ

- ①販促用チラシの作成、配布
- ②販促用PR  
(マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告)
- ③商談会・見本市への出展
- ④店舗改装  
(小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む)
- ⑤商品パッケージ(包装)の改良
- ⑥ネット販売システムの構築
- ⑦移動販売、出張販売
- ⑧新商品開発
- ⑨販促品の製造、調達

## ●商店や飲食店で想定される取組み例

- 広告宣伝
  - ・新たな顧客層の取組みを狙ったチラシ作成
- 集客力を高めるための店舗改装
  - ・飲食店が和式トイレを洋式トイレに改造したり、座敷を掘りこたつにするなどにより、幅広い年代層の集客を図る。
  - ・パン屋が衛生面を強化するため、陳列してある商品の上にカバーを取り付け、商品にホコリなどが触れない工夫をする。
- 商品パッケージや包装紙、ラッピングの変更
  - ・古くなった商品パッケージのデザインを一新